

- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
なお、契約締結の申出期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去2年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第650号

八代市日奈久干拓土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。
平成15年9月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	石 本 則 義	八代市日奈久大坪町 594 番地
"	柏 原 勝 喜	八代市日奈久大坪町 3720 番地
"	西 村 憲 治	八代市日奈久山下町 3458 番地の 2
"	小 松 利 明	八代市日奈久栄町 38 番地
"	高 木 和 幸	八代市日奈久浜町 83 番地
"	田 川 留 吉	八代市日奈久浜町 76 番地の 12
"	豊 崎 次 男	八代市日奈久下西町 423 番地
監事	浅 川 美 孝	八代市日奈久山下町 3452 番地
"	村 上 成 夫	八代市日奈久大坪町 748 番地
"	嶋 崎 幸 吉	八代市日奈久山下町 3497 番地の 4
就任		
理事	石 本 則 義	八代市日奈久大坪町 594 番地
"	白 石 節 夫	八代市日奈久新田町 3591 番地
"	西 村 憲 治	八代市日奈久山下町 3458 番地の 2
"	渡 辺 健 一	八代市日奈久塩北町 3077 番地の 7
"	豊 崎 次 男	八代市日奈久下西町 423 番地
"	田 川 留 吉	八代市日奈久浜町 76 番地の 12
"	田 上 浩 一	八代市日奈久浜町 87 番地
監事	浅 川 美 孝	八代市日奈久山下町 3452 番地
"	久 保 澄 夫	八代市日奈久新田町 3536 番地
"	嶋 崎 幸 吉	八代市日奈久山下町 3497 番地の 4